

福島県最低賃金改定 900円 ➡ 955円 (+55円)

いますぐ賃金台帳・明細をチェック！助成金を活用！ 効力発生日 令和6年10月5日

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されます

-過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ-

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等防止対策推進法施行から10年、改めて過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

日時 2024年11月11日(月) 14:00~16:00(受付13:30~)

会場 ビッグパレットふくしま 3階中会議室B(郡山市南二丁目52番地)



Webからのお申し込みはこちら <https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>

令和6年の労働災害発生状況（9月末現在速報値）

※詳細は別掲資料参照。コロナ感染による災害件数を除きます

死亡災害2件（前年比▲1） 死傷災害234件（同▲29件11.0%）

ひとこと(ここがポイント！)

- 2件の死亡災害は、いずれも「墜落・転落」
- 「墜落・転落」は件数、割合とも増加している（36件14%→46件20%）
- 全体的に昨年より減少傾向にある中、**運輸交通業**では同時期比で**2年連続**して労働災害が増加している（令和4年9月末24件→令和5年9月末31件→令和6年9月末34件）

労働安全衛生関係の一部の手續の電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手續について、電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告(事業の附属寄宿舍内での災害報告(労基則57条関係)も含む)
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告



電子申請はe-Gov電子申請(<https://shinsei.e-gov.go.jp>)から行うほか、上記の7つの手續きは「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」(<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>)からも行えます。

労働者死傷病報告については、災害発生状況をよりの確に把握すること等を目的として、**報告事項も改正**されますのでご注意ください。

労働者死傷病報告の報告事項改正等はこちらからご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei_00002.html

